

一 般 質 問 通 告 一 覧

(令和2年2月菊川市議会定例会)

1 西下 敦基 議員 (答弁者：市長)

- ① 産業振興について P 1
- ② 明るい選挙について P 3
- ③ 人生会議の取り組みについて P 5

2 水野 貞幸 議員 (答弁者：市長)

- ① ICTの有効活用の実現について P 6
- ② 静岡県の総合防災訓練について P 8

3 小林 博文 議員 (答弁者：市長)

- ① デジタル行政構想+SDGs=∞ P 9

4 山下 修 議員 (答弁者：市長)

- ① 集中豪雨・暴風雨対策について P 11
- ② ジャンボタニシによる水稻被害と対策 P 14

5 横山 隆一 議員 (答弁者：市長)

- ① お役所言葉の改善について P 16
- ② 協働のまちづくり P 17

6 織部 光男 議員 (答弁者：市長)

- ① 財政と菊川の将来像を問う P 20

7 落合 良子 議員 (答弁者：市長)

- ① ごみ条例制定でごみ減量と地球温暖化防止を P 22

8 鈴木 直博 議員（答弁者：市長）

① 高齢者が元気にいきいき暮らせるまちづくり …………… P 24

② 高齢化が進む2025年問題 …………… P 26

9 赤堀 博 議員（答弁者：市長）

① 保育園・認定こども園待機児童対策 …………… P 27

令和2年2月19日

菊川市長 太田 順一様

菊川市議会議長 松本 正幸

一般質問について

令和2年2月菊川市議会定例会において、次の質問をされる予定であるから、あらかじめ通知いたします。

質問者：西下 敦基	
質問事項1：産業振興について	
【質問要旨】 <p>新しい年号になり輝かしい新年のスタートを切ることとなりました。令和時代での日本経済の先行きは見通しが難しく、変化のスピードが上がり、不確実性の高い時代へと突入していくといわれております。確実となっていることには少子高齢化・人口減少社会であり、産業の縮小、労働者不足、後継者のなり手が確保出来ない事業継承の問題が懸念されています。</p> <p>今後においては、CO₂による地球温暖化による異常気象も多発しており脱炭素化が望まれ、電気自動車への生産の構造改革が起こっており自動車産業では100年に1度の改革が行われていく事や、IoT・ビッグデータ・AI・ロボットなどの技術革新による「インダストリー4.0」「第四次産業革命」の取組みにより、新しいサービスが登場すると共に今後の社会に与える影響も考えていかなければなりません。また、グローバル化により世界的な分業が進んでおり、人の交流が盛んになったのですが、イギリスのEU離脱、自国主義の台頭、新型コロナウイルスの発生などはいまだ終息の気配が見えず、経済的な影響もこの事例でも考慮していかなければいけません。</p> <p>そのような情勢の中、菊川市が永続的に発展し、魅力ある菊川であり続けるように願い以下質問します。</p>	【答弁者】 市長
<p>① 平成30年4月に施行された菊川市中小企業及び小規模企業振興基本条例について、策定され2年弱の年月が過ぎました。前文には「近年における人口減少及び少子高齢化の進展、経済活動の国際化の進展等の経済的社会的環境の変化により、中小企業者及び小規模事業者、とりわけ小規模企業者は厳しい経営環境に置かれている」と謳われていることから、喫緊の課題と解釈をしておりました。条例制定後、現在までの間に行政の新しく行った取り組み・具体的な政策とは何か伺う。また、企業側では変化や影響はあったのかも伺う。</p>	

- ② この振興条例の周知について、制定されてから企業や市民への周知や説明などは行われてきたのか伺う。また、条例の中では市民の役割がうたわれているが、この条例の認知・理解はどれほど進んでいると把握されているのか伺う。
- ③ 第11条では「この条例を定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める」とあるが、何か定められた事項などはあったのか伺う。
- ④ 今後策定される「菊川市中小企業及び小規模企業振興推進プラン」について、パブリックコメントではどのような意見が寄せられたのか伺う。
- ⑤ 振興推進プランでは、企業を取り巻く環境変化に適時適切に対応できるものとするために期間は設けずとあるが、期間を設定してP D C Aを回していくことが重要とを感じるが見解を伺う。また、振興推進プランの実効性向上に向けて市民・企業・行政・金融などからの組織によって評価や提案を受けるような協議体はあるのか伺う。
- ⑥ 行政において、振興推進プランでは6つの基本方針があり、15の基本的施策が体系としているが、菊川市では特にどの項目について課題と感じ、重点的な支援が必要であると考えているのか伺う。また、各基本施策について実施状況評価・事業評価など行うのかについても伺う。
- ⑦ 国においては氷河期世代の正社員化支援として、厚生労働省が10人の正規職員を募集したところ、1,934人の応募があったと報道がありました。菊川市内の企業においても人材不足が懸念されており就職氷河期世代の把握及び就労支援をどのように企画・推進を行うのか伺う。
- ⑧ 静岡県移住・就業支援金について、内容としては東京23区の在住者又は東京圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）在住で23区への通勤者が、静岡県内に移住し、本県が選定した中小企業等に就職した場合に、100万円（単身の場合には60万円）を支給するというものだが、菊川市での認定・登録されている企業が少ないと感じており、今後の取組みについて伺う。

質問者：西下敦基

質問事項2：明るい選挙について

【質問要旨】

選挙は、国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会となっています。最近では若者の選挙離れや、投票率の低下が日本各地での選挙が行われるたびに懸念されています。また、選挙権年齢が18歳以上にまで引き下げられてきており、若者の政治参加、主権者教育などの取組みも以前よりも実施されていると感じております。

「明るい選挙推進運動」では、私たちの一票が正しく投票されることを目的としており、同時に、国民一人ひとりの政治に対する関心と意義を深めるものとされており、菊川市において、全ての市民が正しく、配慮され投票しやすい環境整備や、教育についてどのような取組みを行っているのか以下について質問します。

- ① 各選挙において年代別の投票率などの目標設定などはしているのか。菊川市における課題点はこういったことと把握しているのか伺う。
- ② 投票率向上に向けて、今後どのような政策を行っていくのか伺う。
- ③ 若者の投票率の低下について、主権者教育が重要であり、なるべく早くから政治や選挙についての理解の促進や身近に感じておくことなどが望まれているが、小学校・中学校・高校の各段階での教育的取組み状況について伺う。また、模擬投票を行う予定もあるかについても伺う。
- ④ 投票における合理的配慮について、平成25年に公職選挙法が改正され成年被後見人の選挙権が回復されました。このことにより身体障がい者、知的障がい者、認知症高齢者などが投票する時に、投票所での支援が必要となっています。重要な3つの事項として1.障がい者を理解すること、2.知的障がい者の選挙権行使のために必要な支援を行う事、3.選挙と投票について正しい知識を持つこととされています。支援カードや対応マニュアルなどの導入などについて当市での対応を伺う。

【答弁者】
市長

⑤ 当市においては帰化された住民も多く生活されています。選挙において選挙権をどれほどの方が持ち、投票されているのか伺う。また、投票についての周知・支援などの対応についても伺う。

質問者：西下敦基

質問事項3：人生会議の取り組みについて

【質問要旨】

万が一の時に備えて、自身の大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、自分自身で考えたり、信頼する人たちと話し合ったりすることを「ACP アドバンス・ケア・プランニング これからの治療やケアに関する話し合い」または「人生会議」といいます。

命に危険が迫った状態になると約4分の3の方が、これからの治療やケアなどについて自分で決めたり、人に伝えたりすることができなくなるといわれております。話し合いをしておくことで本人の考えに沿った治療やケアを受けやすくなり、家族や医療従事者への負担が軽くなると考えられます。よりよく生きていく事にも必要であると考えられるため、当市の取組みに資するよう質問します。

- ① 市民においてどの程度人生会議について周知や理解が進んでいるのかを伺う。
- ② 出前講座「自分の最後を考えていますか？～家族も知りたい、聞きたいこと」について、平成31年度はどの程度利用があったのか伺う。
- ③ 菊川市において地域包括ケアシステムが進められており、人生会議は最後までいきいきと過ごすために有効と考えます。福祉の面での取組みや課題・現状の対応について伺う。

【答弁者】
市長

質 問 者：水 野 貞 幸

質問事項 1：ICTの有効活用の実現について

【質問要旨】

「今年、時代を読むということを行って欲しい」「経済動向に注意を向け、時代を読み、市政はどのように対応するのかを考えて欲しい」というリーダーのもとに、ICT化を加速させるためICT推進係を3人に増員する菊川市。昨年からちょっと気になっている情報誌（全国版）のニュース・ウォッチングの関係を組み合わせ、素晴らしい状況や体制を創り出して欲しいと考えます。その中で、特に気付いた事柄を少しだけ申し上げます。

例1. ごみ出しルールをQRコードで外国人に周知するため、集積所の看板にQRコードのシールを貼る。

例2. 死亡後の手続きを1ヶ所で、専用窓口を開設。ある市では、最大14ヶ所の窓口を回る必要がある。

例3. 車からの情報で道路維持管理、補修も迅速に。コネクテッドカーからの情報の活用の実証実験を始める。

例4. 消防団員、災害発生時にラインで情報共有。団員から写真や情報を送ると地図上に表示される仕組み。

例5. ラグビーワールドカップを描いて注目される。先を読んで盛り上がりを見込んでいる。

例6. 東京の〇〇〇〇〇〇本社に観光発信拠点を置く。市のPR活動を民間企業に業務委託する。

例7. 観光振興団体が自己破産。「レストランバス」「駅ビル内のテナント」の集客に苦戦。

例8. 〇〇〇〇〇〇店開業希望者限定の移住支援策。移住者の増加と後継者不足・高齢化で閉店の解消策。

例9. 耕作放棄地でイグサの栽培、産地化を目指す。稲作に適さない土地の荒廃対策として。

例10. エゾアワビを陸上養殖、日替わり当番で管理。町議有志6人が生産組合を作りスタート。密漁対策とのこと。

以上の例題等を見据えて、菊川市の状況や今後について、質問をします。

問1. 月2回の購読のたびに、菊川市は掲載されているか楽しみに思っています。いろいろな試みを行っても情報が中央まで届いていないのか掲載されません。原因は何か、全国区になる希望を持っているかをお尋ねいたします。

【答 弁 者】
市 長

問 2. 十人十色で、その感性もまちまちであります。思いも寄らないことを考えたり、正確無比のチェック能力がある人など様々と思う。今回の I C T を推進するに当り、効率化は勿論の事でその余力を攻めに使うのか守りに使うのか、その方針や主眼とする処をお尋ねします。

問 3. 制約の多い中で、発想は自由でその発言を尊ぶ風潮や空気が無くば、真の I C T 化の効果は出ないと考えます。最近、各方面で色々な試みが報道されます。ソフト、ハード両面での新たな作戦は何か、お尋ねいたします。

<p>質 問 者 : 水 野 貞 幸</p>	
<p>質問事項 2 : 静岡県総合防災訓練について</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>「東海地震」「南海トラフ巨大地震」などの大規模な地震災害に対処するため、昭和54年から県の総合防災訓練が行われています。令和2年度は8月30日(日)が訓練日時として予定され、菊川市・御前崎市が共催地となっています。共催については、平成15年に旧菊川町で実動訓練が行われて以来と聞き、市に相当な負担が掛かるものと思います。例年、総勢90万人弱の参加人数と聞く大掛かりな訓練であり、市民には更なる防災意識の向上や関心度の向上に大変良い機会となると考えます。多くは県と市や広域応急対策等が中心となってくるとは思いますが、市民に少しでも被害軽減や自助・共助の認識が深まる取組となるように願っておりますので、質問します。</p> <p>問1. 訓練想定と訓練テーマ、訓練の重点等の周知徹底を行い、訓練効果を高める試みを計画していると考えますが、その概要と計画をお尋ねします。</p> <p>問2. 地域への参加以外に、各訓練場所への自主防災会等からの見学・視察の計画はあるのかお尋ねいたします。</p> <p>問3. 各種訓練内容を総まとめにした映像での資料保存が必要と考えます。自主防災会の今後の活動に有効なもので、市の独自のものや県が作成することを望みますが、その考えはあるか、他に工夫があるかお尋ねいたします。</p> <p>問4. 開催日が盛夏となること、準備期間中にオリンピックがある等の対策、留意事項等は考えているのかお尋ねします。</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

質問者：小林博文

質問事項1：デジタル行政構想+SDGs=∞

【質問要旨】

昨年9月より、菊川市議会ではタブレット端末を使用した会議システムによる議会運営を開始し、やや強引ではありつつも執行部側からの意向に沿う形で、ほぼ全ての会議で紙による資料配布を取りやめ、一気にペーパーレス化が進みました。ファクシミリで議会事務局からの連絡を受け取り、大量の書類を事務局員が議員宅まで配達していた数年前が、今では遠い昔のことに感じられます。しかも、懸念された大きな混乱もなく議会運営が行われています。また、タブレット端末を使用することによりタイムリーかつ大容量の情報を全議員が共有し、そして手軽に持ち運びができ、政策立案、市民の皆様への説明に対する利便性が大幅にアップしています。私の自宅においても、議会に関連する書類をプリンターにより印刷する回数、枚数共に大幅に減少し、なおかつ書棚も、省スペース化が図られています。一方、執行部においても、令和2年度より予算編成が行政経営システムに移行したり、GIS（地理情報システム）による地図データの提供が行われる予定であったりとデジタル化が進み、市職員の作業効率アップが図られ、市民の皆様の利便性の向上も図られるものと思われまます。さらに2月11日付の静岡新聞朝刊によりますと、手書き文字認識技術（AI-OCR）とロボットによる業務自動化技術（RPA）を令和2年度より導入するとの方針を市長の定例記者会見で示したとの記事がありました。手作業での業務が自動化され、作業時間も半分に短縮されるということです。世界的にも5G（第5世代）通信時代が間近に迫っています。そこで、この数年間を「菊川市 デジタル行政構想1G（第1世代）」と位置付け、更なるデジタル化を推進することにより、市職員の働き方改革、作業の効率化と市民の皆様の利便性向上の両立を図り、このデジタル化の流れを受益者である市民の皆様にも、更に広げていく時期に来ているのではないのでしょうか。

またさらに広く、世界に目を向けますと、2015年9月の国連サミットで全会一致により採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を2030年までに実現するための目標、SDGsがあります。この17の国際目標の中に「11. 住み続けられるまちづくりを」があり、そのターゲットの11. 1では、「2030年までに、全ての人々の適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。」とあり

【答弁者】
市長

ます。今定例会の初日の施政方針で市長が述べられた「住みよさ No.1 のまち菊川市」を実現するため、SDGs が期限としている 2030 年までに、この 17 の目標と 169 のターゲットに対し積極的に取り組んでいくことが必要ではないでしょうか。

そしてさらには、先に述べました「デジタル行政構想 1 G（第 1 世代）」と、この「SDGs」を融合することにより、市民福祉の向上、市職員の働き方改革、作業効率アップ等々、可能性は「∞（無限大）」です。すなわち、「デジタル行政構想 + SDGs = ∞」の公式が成立するよう以下の質問をいたします。

（質問 1 - 1）

世の中は今、ICT、IoT、RPA、AI などの技術が溢れ、デジタル革命時代と言えます。浜松市は最近 ICT を活用する「デジタルファースト宣言」を行っています。菊川市においても、このような様々な技術を将来、行政への様に活用していくのか、市長の見解を伺います。

（質問 1 - 2）

SDGs は現在、多くの企業や自治体で取り組みが進んでいます。菊川市としてどの様に行政運営へ組み入れ、活用を図るのか、市長のお考えを伺います。

以下、「デジタル行政構想 + SDGs」施策提案および実現の可能性について質問します。

（質問 1 - 3）

菊川市民の適切、安全かつ安価な基本的サービスへのアクセスを確保するため、体育館や球技場などのスポーツ施設の予約を専用アプリケーションまたは、市のホームページ上から行うことができるよう、システムを構築する考えはありますか、伺います。同様に地区センター等の会議室もインターネットを介して予約できるように、システムを構築する考えはありますか、伺います。

（質問 1 - 4）

菊川市民の適切、安全かつ安価な基本的サービスへのアクセスを確保するため、「広報きくがわ」や「議会のひろば」の様な広報誌はもとより、それぞれの自治会へ依頼している回覧物をスマートフォンなどへの専用アプリケーションにより、市民の皆様に提供する考えはありますか、伺います。

質 問 者： 山 下 修	
質問事項 1： 集中豪雨・暴風雨対策について	
<p>【質問要旨】</p> <p>昨年(2019年)の10月12日に静岡県伊豆半島に上陸した台風19号の大雨により、静岡県では17地点で500ミリを超え特別警報が発表され大きな被害が発生しました。全国では、死者96名、負傷者475名、住家被害は全半壊13,945棟、床上浸水27,153棟、床下浸水32,563棟の被害(11月13日現在)となり、1 昨年(2018年)の西日本災害をしのぐ惨事となっています(10月25日の大雨も含む)。菊川市では人的被害はなかったものの、床上浸水24棟、床下浸水123棟を記録しました。豪雨量は市役所、丹野、平田で350ミリを超え平成10年の豪雨を上回るとともに、時間最大雨量53ミリ(平田)を記録し、牛湫川の越水や下平川地内などで浸水被害が発生し、菊川市内全域での避難所への避難者推移では、12日の16時5分の市内全域避難勧告(レベル4)により18時の時点で720名に上りました。また、道路河川等においては、87件の被害が発生し、ハウスや圃場への冠水、浸水による農業への被害も発生しました。今後さらに、地球温暖化や土地利用状況の変化により豪雨災害の多発化・激甚化による危険性が増していくことが予想されています。本年度行われた、まちづくり懇談会においても多くの意見や提言が市民より出され白熱した意見交換会となりました。そこで発災時の状況と対応、復旧時対応の課題、今後の恒久的な対策について質問します。</p> <p>発災時の状況</p> <p>① 菊川・牛湫川の河川における堤防計画高水位と最高水位の状況(河川下流側の掛川市内も含め)はどのようなであったか。氾濫危険水位に到達した箇所は。</p> <p>② 堤内水位の状況と市内の排水機場の稼働状況は、また、排水施設の機能は十分であったのか。</p> <p>③ ハザードマップによる浸水区域と実際の浸水区域との相違はなかったか。</p> <p>④ 避難状況の把握、避難所の指定、開設についての課題についてどのような見解を持っているか。</p>	<p>【答弁者】 市 長</p>

復旧時の対応

- ⑤ 農地の浸水災害による廃棄物処分の受け入れや、住宅の消石灰の配布に関する被害者への情報発信の方法はどのようにされたのか。廃棄物受け入れに対する課題はなかったか。
- ⑥ 浸水による稲わらの処分に対する市の支援に関する今後の規定を整備する必要があると思うがどうか。

恒久的な浸水対策に向けて

- ⑦ 頻繁に繰り返される内水面床上浸水被害に対して、国や県を交えた黒沢川浸水対策協議会では、原因をどのように捉え、どのような対策の方針が検討されているのか。
一案として、本線《菊川、牛淵川》の河川流下水量を増し、河川水位の上昇を抑える方法として、浸水被害発生地下流部における堤外遊水池の造設が必要では。
- ⑧ 浸水被害面積の拡大防止策として“水田埋立防止協力金制度”（愛知県扶桑町4万円/反）を実施している自治体があるが検討する必要があるのでは。
- ⑨ 立地適正化計画での豪雨災害リスクを考慮した、居住誘導区域の検討はされているのか。
宅地建物取引業協会に、取引の際に浸水区域などの関する説明を加えるような依頼をされたことは。
- ⑩ 県道及び市道の主要道路において、道路通行規制の対応はどのようになっていたか。また、道路冠水により多くの通行規制がなされ生活道路や産業道路としての機能が失われたが、道路計画高を上げることはできないか。
- ⑪ 水田における稲収穫後のわらごみの浮遊、堆積を防止、軽減するための被害対策としての、農業再生協議会との協議内容はどのようなものか。
- ⑫ 牧之原台地の丘陵地、中山間地において河川や道路また住宅地への、土砂の崩落等が発生しているが、一つの要因として、森林の樹木の肥大化により、暴風雨による樹冠の受ける風圧の増加が影響していると思う。また、一昨年の大規模停電の発生

の原因としても、倒木、傾木、幹折れ等による送電線の破損が原因している。森林管理への対策をどのように考えるか。

質問者：山下修

質問事項2：ジャンボタニシによる水稲被害と対策

【質問要旨】

ジャンボタニシ（正式名称和名：スクミリンゴカイ）は、1981年に日本に食用として持ち込まれましたが、需要が上がらず、放置され野生化し日本各地に広がってきました。繁殖力が強く雑食性で水田の稲を食べてしまうこともあり問題となっています。生態系への影響も危惧され、国際自然保護連合の「世界の侵略的外来種ワースト100」や、環境省の「要注意外来生物リスト」にも名前が記載されています。

ジャンボタニシは、鋭い歯を持っており、キャベツのような固い葉っぱも簡単に噛み切ってしまいます。一度の産卵で200～300個、年間で2,000～8,000個の卵を産み、卵は約10日で孵化し、稚貝は2カ月程度で成長して、交尾し卵を産むようになります。稲の栽培期間中に行う、浅水管理、貝や卵塊の捕殺、薬剤防除等の稲への食害防止対策が必要です。寒さには弱く、暖冬年では越冬しやすいため翌春の発生量が増える傾向があります。被害の発生地では、本年度被害はなくても、貝の密度を下げるための越冬期からの対策等も含め、年間を通した貝の密度を下げるための対策が必要とされています。

地球の温暖化による生息個体数の増加により、積極的な対策を講じなければ、被害はさらに拡大していくと考えます。特に本年は、暖冬であり越冬したジャンボタニシの増加により、発生する被害が増加するのではないかと危惧しています。そこで、現況の検証と今後の対策の方針について質問します。

- ① 昨年におけるジャンボタニシの生息状況、被害状況の調査、把握と耕作者への周知はどのようになっているか。
- ② 現況の水稲耕作者への指導・支援はどのようになっているか。
 - ・ジャンボタニシの活動期間（加害時期）の対策
 - ・ジャンボタニシの休眠期間（越冬期間）の対策
 - ・JA遠州夢咲農協による支援施策
 - ・行政による支援施策（菊川市、静岡県）
- ③ 苗の食害（欠株）によるコメの収穫量の減収の状況と、被害に対する保証はどのようになっているか。

【答弁者】
市長

④ 今後の行政としての対応（一向に収まらない被害状況への打開策として）

- ・ 静岡県や農林技術研究所の取組は。
- ・ 今後の駆除対策、支援施策をどのように進めるか。
- ・ 地域ぐるみで防除対策の徹底を行い被害防止に取り組みの推進はどのようにしているか。

質問者：横山隆一

質問事項1：お役所言葉の改善について

【質問要旨】

菊川市では、多くの行政事務を担っていますが、市の持つ情報を市民に積極的に提供し共有することがまちづくりの前提となります。その情報は市民に分かり易い公文書・出版物でなければなりません。そこで指摘をされるのがいわゆる「お役所言葉」です。

これまでも、市民からの苦情として「行政用語がわかりにくい・堅苦しい・古めかしい・不親切・権威的」といったイメージで捉えられることが多くあります。これは業務の関係上、法令用語や専門用語に馴染んで仕事をしている職員が市民も同じように理解しているという思いこみなどが原因として上げられます。市役所が「役に立つ場」という観点から「分かり易く親しみ易い文書作り、言葉使い」となるよう改善が求められます。行政用語として、略語も非常にわかりにくい用語の一つです。業務上職員間では円滑な用語として利用しても市民にはほとんど理解されていません。時にそうした発言等が見られることは残念です。また、社会経済情報の急速な変化に伴い、市民に提供される情報は複雑化し行政用語も新しい外来語が次々に登場し分かりにくさが更に増幅されています。

国立国語研究所では、行政白書や地方自治体の広報誌などで用いられている外来語のうち「定着」が不十分と思われる外来語について外来語定着率調査を実施したそうです。そうした調査結果を参考に「お役所言葉」の改善を図り市民への情報が適切に不快感なく提供されるよう改善をすべきだと思います。

そこで、この「お役所言葉」につき、どのような認識を持たれていますか。また、こうした事情改善の為多くの自治体では全庁を上げマニュアルを作成し取り組んでいます。菊川市でも協働のまちづくりを掲げています。そのためには情報の共有は最も重要なものとなります。「お役所言葉改善の為」どのような対策を図るか伺います。

【答弁者】
市長

質 問 者： 横 山 隆 一

質問事項 2： 協働のまちづくり

【質問要旨】

菊川市では、政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図り、市民からの意見・情報等を市政に反映させると共に、市民の皆さんに対する説明責任を果たすことを目的としパブリックコメントを実施しています。定義として、市の基本的な計画・条例等の政策過程において事前に市民からの意見を求め、その意見を考慮して意志決定を行うと定義づけしています。

この、パブリック・コメント制度とは、欧米では広く実施されており、国では平成11年4月から「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」として各省庁に取り入れられ、現在では多くの自治体で制度化されています。

しかし、反面その手続きや結果において形骸化が進んでいるという報告もあります。こうした事業の意志決定において、最も重要なことはパブリックコメントの実施に至る過程において市民との情報の共有が形成されているかではないでしょうか。

1. 菊川市におけるパブリックコメントの実施状況から、目的に見合う制度となっているか。また、協働のまちづくりにおけるパブリックコメントのありかたについて確認したいと思います。
2. 過去に実施されたパブリックコメントの実施状況はどうか。対象とした事業と市民からの意見数はどういった状況であったか。
3. 応募された意見の取り扱い方法と「対象案」に対し、活かされた意見にはどのようなものがあるか。
4. 意見の募集方法として、HP・広報誌・本庁舎・支所・図書館等が閲覧場所となっているが問題はないか。目に触れる機会の拡大と説明の充実については。
5. 本来の目的である「事前に市民からの意見を考慮し」とあるが、事前とはいつのことを指すか。ほぼ完成に近い「案」の訂正はどの程度可能か。

【答 弁 者】
市 長

6. 提出する案（特に建築物・道路等）のコストや財源なども含め情報提供する必要があると思うが。
7. 「その事業（条例等も含む）は必要なし」という意見があったとしたら。
8. パブリック・インボルブメント（P I）の導入が必要と見るがどうか。
9. 菊川市では、協働の指針（選出委員）が策定・推進されているが、パブコメ等（市民アンケート調査・個別意見・投書）から出された意見の反映がされる仕組みは。「市民提案を施策化する仕組みづくり」が必要であると思うがどうか。
10. 現在の意志決定までの手続きは、「行政の一方通行」であり、パブリックコメントは「行政側の責任逃れ」という声もある。そうした声にどう答えるか。
11. 菊川駅整備計画について、現況までの進め方についてお聞きする。アンケート調査や企業ヒアリングで、概算であれ整備費を菊川市で負担することを示すべきではなかったか。
12. 費用対効果が見込めないとの声にしっかりした説明をすべきである。
13. 検討段階において、多くの市民要望からどの事業を選択するかを検討をする仕組みづくりが大切だと思うが現状はどうか。
14. 市議会勉強会で提出された資料が回収された。J Rとの協定を結ぶ中で、秘密の保持・公開について記載がされているが、地方自治の本旨である市民の知る権利を侵すものである。「情報公開条例に反していないか」議会への説明は「市民への説明と理解」しているがどうか。
15. 合併特例法の改正（期限延長令和12年3月末）が示された。駅整備はしばし凍結し、駅北開発を優先し進めるべきと考えるがどうか。

- | | |
|---|--|
| <p>16. 推進する状況となったとき、パブリックコメントの実施時期はいつ頃ととらえているか。</p> <p>17. J Rとの協定につき市民意見がどの程度反映されるか。</p> <p>18. 協働のまちづくりは、住民自治の原則である。再度聞くが、市民・行政・議会の役割を明確にすることが必要である。また、菊川市議会基本条例を充分機能させるためにも菊川版住民自治基本条例を定めるべきである。</p> | |
|---|--|

質 問 者： 織 部 光 男

質問事項 1： 財政と菊川の将来像を問う

【質問要旨】

令和 2 年度国家予算フレームは102兆円を超えている。地方交付税交付金等は15.8兆円で前年比1,758億円マイナスである。公債費は32兆円（赤字公債25兆円・建設公債7兆円）。アベノミクスは7年経っても2%のインフレ目標は達成されていない。財政は「入るを量りて出ざるを制す」が基本である。戦後この均衡財政で公債発行せずにやって来た。しかし、1962年田中角栄が大蔵大臣になった時、国債発行をして将来から借金をしたのである。首相になり日本列島改造である。これは人口ボーナス期（生産年齢人口が増え続け安価で豊富な労働力があり、高齢者が少なく医療費・介護費が掛からない時期）であり成功例であるが、今の政権はこれを踏襲した。日本は1990年から人口オーナス期（ボーナス期とは逆の状態、生産年齢人口が減り高齢者が増加の一途で社会保障費が重荷・負担になる時代）に入っており、将来から借金ができる状態ではない。それにもかかわらず、額は1,000兆円を超えている。これは無責任政治である。発想を完全に逆転して交付金や補助金をやめなければ日本は維持できなくなる。

さて、菊川市の令和 2 年度予算一般会計は197億8,600万円である。特別会計・企業会計を入れると381億8,000万円になる。果たしてこの様な大型予算で菊川の将来は財政的に大丈夫かと多くの市民が心配をし始めている。

そこで質問する。今回は「バックカスティング」（意味 数年後のあるべき未来を描き、その実現の為には今から何をすべきか考える事。）で菊川市の財政質問をする。

質問 1 「バックカスティング」で2025年のあるべき姿は。人口・税収・年間予算・自主財源比率・市債残高（一般会計・特別会計・企業会計）・公債費・扶助費・繰出金の目標数値をお答えください。

質問 2 今期の予算策定には「今何をなすべきか」は考慮していますか。

質問 3 菊川市が借金できる条件は。その根拠は。

【答 弁 者】
市 長

質問 4 現在、税収74億円に対し、30億円の公債費は適正な金額ですか。

質問 5 基準財政需要額に公債費を加算するために借金していたら絶対に減らないと考えますが違いますか。

質問 6 財政自主権はないと考えていますが、あるとすれば何を指してあるというのですか。

質 問 者： 落 合 良 子

質問事項 1： ごみ条例制定でごみ減量と地球温暖化防止を

【質問要旨】

昨今の異常気象は地球温暖化が原因とされています。温暖化の原因となっている物質である温室効果ガスは様々ありますが、二酸化炭素は最も温暖化への影響度が高いといわれています。

環境資源ギャラリーは、2005年9月に74億7,432万8千円をかけてオープンした掛川市と菊川市のごみ処理施設です。両市内の集積所で回収される資源物を除いたごみは、すべて本施設に運ばれ、徹底して資源化を図り、発生する熱を利用して発電を行い、電力は施設で使用しています。しかし、15年経過し、先日（2月3日）の組合議会では燃焼率が低下し、灯油の投入が大きくなっているとの報告を受けました。この3ヶ月間、ごみは減量しているにもかかわらず、施設の機能低下による灯油の投入量は2倍になっています。当然、機能低下はCO₂排出量の増加につながっています。さらに施設の経年劣化の保全改修費9,923万円も補正予算計上されました。

市民がごみの分別をしっかりと行い、可燃ごみの減量に努めることは、CO₂の排出を抑えることであり、地球温暖化の防止になります。さらに、燃えるごみを処理する「ガス化熔融施設」を長持ちさせ、維持費の軽減、税金の節約にも繋がります。

掛川市・菊川市衛生施設組合の基本理念には、『掛川市と菊川市が目指す「地球温暖化の防止」及び「資源循環型社会の構築」に向けて、この施設をこれまでのごみ処理施設のイメージを払拭した公害を絶対に出さない資源化プラントとして運用することです』とあります。また、『ごみを原料のエネルギー源としてリサイクル資材・資源を安全・安心・安定的に生産し、資源を社会に還元するとともに、両市から発生するごみの最少化を目指し活動していきます。さらに、この施設を環境と資源の新たな生涯学習施設として位置づけ、「環境にやさしい人づくり」、そして「環境にやさしいまちづくり」を発展させ、活発で豊かな環境と社会を維持していきたいと考えています』と謳われています。

この理念に則り、市民・行政が協力して正しいごみ処理を行い、リサイクルプラザ施設では、不燃ごみ、粗大ごみの処理を行い、鉄やアルミを資源として回収し、不燃ごみに混じったカン、ビン、ペットボトルの資源物も回収されています。エコみらい館（容器包装博物館）では、小学生、市民の体験学習を通じ環境に関する啓発・学習・情報発信の場として活用され、市民の環境を守る意識向上の学習施設になっています。

人口100万人を越える京都市では、「快適な生活環境の保全」、「公衆衛生の向上」、「国際文化観光都市としての良好な都市環境の形成」を目的として、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する

【答 弁 者】
市 長

条例」を制定し、ごみ減量に関する取組等を進めています。また、市民、事業者等との協働により、環境保全の取組を進め、天然資源の有効利用及び環境負荷をできる限り低減した循環型社会の形成等を推進し、持続可能な都市として発展するよう、廃棄物のより一層の減量等に関し必要な事項を定めるため、2015年に本条例を改正し、環境と調和した持続可能なまちづくりを目指しています。更に2020年度までに温室効果ガスの排出量を1990年度比25%削減、2030年までに40%削減を掲げ、2016年には日本全体で2,8%増加に対して京都市は3,9%削減され、市民・事業者一丸となった省エネの成果を上げています。すでにごみ量2000年のピーク時82万トンから2017年では41万トンと50%減少し、ごみ処理コストも2002年367億円を2017年には213億円と年間154億円もの削減、大都市でも努力次第で、このように大きな成果を出すことができています。

平成30年には「京都市の脱炭素社会に向けた挑戦」として、21世紀の京都のあるべき姿を示すグランドビジョン「京都基本構想」も策定しています。平成30年度の京都市の家庭ごみの市民一人一日当たりのごみ量は399gであり、政令市で初めて400gを切っています。菊川市の令和元年度の一人一日当たりのごみ量は551g前年対比102.5%と増えています。ちなみに掛川市は577gです。

ごみになる前の製品は、もともと天然の資源を使って作られています。紙やプラスチック・ガラス・金属などを大切に使わなければ、将来、資源が足りなくなるかもしれません。また、製品の製造や運搬には石油などの多くのエネルギーが使われ、ごみを燃やしたときに発生する二酸化炭素も地球温暖化の大きな原因にもなっています。

環境資源ギャラリーの名称に恥じない施設、市民であり続けるためにも、分別を徹底し、日本一環境にやさしいまち、ごみの排出量の少ないまちへの質問させていただきます。

1. 可燃ごみと容器包装プラスチックの処分は市民に正しく理解されていますか。
2. ごみステーションに出される300可燃ごみ袋への容器包装プラスチックの混入率は。
3. 地球温暖化防止・循環型社会構築のために「菊川市ごみ条例」の制定の考えは。

<p>質 問 者 : 鈴 木 直 博</p>	
<p>質問事項 1 : 高齢者が元気にいきいき暮らせるまちづくり</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>今菊川市では、第2次菊川市総合計画・第3次実行計画において、「高齢者が元気にいきいき暮らせるまちづくり」を目指して、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、(1)生きがいを感じながら安心していきいきと暮らしていけるよう、高齢者の健康づくり事業や介護予防事業への参加を促し、(2)福祉・保険・医療・地域など関係機関の連携による地域包括ケア体制の充実に取り組んでいます。</p> <p>(1) 高齢者の健康づくり事業について</p> <p>① 実行計画の目標値について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年における菊川市の高齢者の推定人数と要支援・要介護認定を受けていない高齢者の推定人数は。 ・2025年の菊川市の要支援・要介護認定を受けていない高齢者の目標値を82.8% (2015年85.8%) としているが、現在の割合は。 <p>② 高齢者の健康づくり事業や介護予防事業として、要支援・要介護認定をうけない様にするための具体的な取り組みはどのような事を実施し、その男女別の参加者の人数は。また目標を達成するためにどのような計画で実施していくのか。</p> <p>③ 市が健康づくり事業や介護予防事業として高齢者のためのイベントを開催するにあたり、例えばスポーツ振興を担う団体もしくは個人への支援内容、講師への委託料は。</p> <p>④ これらイベント開催についての高齢者への周知方法は。</p> <p>⑤ 高齢者向けトレーナーやボランティアの育成の内容は。</p> <p>⑥ 高齢者の健康づくり事業のために、免許証返納者が増えてくるため、近隣の日帰り温泉や環境資源ギャラリーのプールへのコミュニティバスの運行もしくは、民間との協働事業としてバスツアーの運行を取り入れたらどうかと思うがどうか。</p>	<p>【答 弁 者】 市 長 病院長</p>

(2) 地域包括ケア体制の充実について

同第3次実行計画には、入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくりとあり、「近隣病院や地域診療所とのさらなる連携と機能分担を進めるとともに、介護・福祉施設などの連携・協力体制も強化し、地域で必要とされる入院から在宅まで幅広い医療が地域で提供できるよう努める」とある。

- ① 菊川病院の特徴の一つであるリハビリ部門は2025年を迎えるにあたり、高齢者の増加に伴い患者がさらに増加することが予測される。特に身体的リハビリ部門に関する昨年度の患者の人数と2025年の推定患者数は。
- ② 2025年に向かって菊川病院の身体的リハビリ部門の対応とその計画は。
- ③ 身体的リハビリ部門に関し、他市との連携をどのように考えているか。

<p>質 問 者 : 鈴 木 直 博</p>	
<p>質問事項 2 : 高齢化が進む2025年問題</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>団塊の世代が75歳以上になる2025年が近づいており、多くの課題が山積しています。その中で家族を含めた相続問題や墓地問題の取り組みについて質問させていただきます。</p> <p>(1) 相続問題</p> <p>高齢化に伴い、多くの相談を寄せられるのが「相続問題」等である。一件ごとに内容が異なり複雑になっているのが現状である。弁護士、司法書士などの専門家に相談することになるわけであるが、一般的な知識についても知らない人が多いのが現状である。</p> <p>① 社協が実施している「心配ごと相談」の開催回数と相談者の数は。</p> <p>② また「心配ごと相談」の周知方法は。存在をもっとPRする必要があると思うが。</p> <p>③ 地区ごともしくは自治会ごとへの相続基礎知識について、出前講座を開催するサービスが必要であると考えているがどうか。</p> <p>(2) 共同墓地等について</p> <p>菊川市内の高齢者、無宗教者や外国人の増加により、2025年問題と共に多くの墓地が必要とされる。ところが、一人ひとりの墓地を確保することは困難である。</p> <p>そこで、例えば菊川市が所有する土地、後継者がいなくなった墓地そして耕作放棄地など活用し、民間事業者が墓地の管理運営を担当してもらう共同墓地、樹木葬等の協働事業などが考えられる。</p> <p>市としてのその必要性は、または今後の対応とその計画は。</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

<p>質 問 者 : 赤 堀 博</p>	
<p>質問事項 1 : 保育園・認定こども園待機児童対策</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>待機児童とは、保育関連施設への入所を申請しているにも関わらず、施設が満員であるために、定員オーバーとなってしまっていることが出来ず、入所待ちとなっている児童のことです。少子化が進んでいる現在ですが、待機児童問題は深刻で、現在も待機児童は増え続けているというのが現状です。待機児童でも、特に1歳児から2歳児あたりが入所困難とされており、待機児童の問題に関する原因はさまざまですが、やはり一番多いのは保護者の就労による社会進出です。0歳児から2歳児の乳幼児は、かつては母親が専業主婦だったために、基本的に家庭で保育することが可能でした。しかし、現在では生活が多様化し、また社会も多くの労働力を必要としていることから、母親も社会に出なくてはならなくなりました。そんな社会状況の中、令和2年1月30日の菊川市議会全員協議会で、こども政策課からの保育園・認定こども園等入所調整状況（中間報告）の資料によると、特に1歳児、2歳児の入所調整中の人数が平成31年度に比べかなり増加しています。このような状況に対し、今後どのような対策を講じるのか伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度保育所・認定こども園入所希望者、特に1歳児、2歳児への対応として、今後どのような対策をとるのか。 2. 令和4年度に移転開園する西方保育園は、待機児童対策解消となる取り組みか。 3. 1歳児、2歳児待機児童解消となる小規模保育園を開設予定の事業所はあるか。あればその詳細は。 4. 保育士不足の現状、確保のための対策として、大学訪問をしていると聞くが、どのような内容か。また、効果はどうか。他の確保対策はしているか。 5. 掛川市では、市が保育施設を建設し、民間に運営を委託する官民共同との話を聞くが、当市ではそのような考えはないか。 	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

